

## 第2回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会 議事録

日時：平成23年1月25日（火）

14：30～16：00

場所：飛島村役場 第3会議室

### 1. 開会

○久野会長（飛島村長）

#### 【開会挨拶】

本日は、ご多用のところを飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席賜り厚く御礼申し上げます。病気により、ご迷惑をおかけしました。

飛島村の公共交通は、当法定協議会での熱心なご審議により、昨年4月より大幅な見直しと新たな実証実験に取り組むことができ、名港線、蟹江線、コミュニティバス及び乗合タクシーと、全ての公共交通で、前年度より利用者が増加しています。改めまして、当事業の推進につきまして、格別のご指導とご鞭撻を賜りました、委員各位にお礼申し上げます。

さて、今年度は、飛島村の公共交通のあり方を検討するための専門部会として、新たに飛島公共交通バス検討委員会を設置し、アンケートなどをもとに、飛島バスなどの改善方針について検討を重ねて頂きました。

今後も、コミュニティバスなど、更なる改善を必要とする事業を中心に、平成24年度の本格運行を目指し、引き続きご検討頂く予定です。

本日は、これまでの検討委員会での検討結果やアンケート結果などをふまえ、来年度から、更に利便性の高い公共交通バスとするため、委員の皆様方の専門性にご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・久野会長の挨拶にもありましたが、利用者が増えていると聞いています。やはり少しでも良くすることを心がけることで、村民の皆さんのバス事業へ理解が増していくと考えますので、良いことだと思います。
- ・ところで交通基本法が今国会で上程されるか分かりませんが、関心を持って頂き、パブリックコメントなどを通して意見を願ひし、公共交通をより良いものにしていくご協力をお願いしたいと思います。

○早川（事務局）

- ・それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前に送付させて頂いた、議案第1号及び資料1から資料5までとなります。事務局で予備を用意しておりますので、不足などございましたらお申し出ください。
- ・なお、当協議会は、協議会規約に基づき会議録を開示させていただきますのでよろしくお願いいたします。
- ・本日は、定数の過半数を超える委員の出席を頂いておりますので、協議会規約に定める総会としての成立要件を満たしておりますことを申し添えます。
- ・始めに、委員の変更についてご報告させていただきます。名古屋近鉄タクシー蟹江営業所長の変更に伴い、当協議会委員を神田委員から山口委員に変更させていただきますのでご報告いたします。

す。

- ・それでは、「2. 報告事項」に入ります。「2. 報告事項」と「3. 協議事項」につきましては、座長の伊豆原先生のお取り回しでお願いいたします。

## 2. 報告事項

### (1) 飛島公共交通バス利用実績について

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・事務局説明をお願いします。

○加藤（事務局）

- ・資料説明（資料1）

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・質問等ありますか。
- ・よろしいですか。報告事項ですので、何かあれば事務局に確認して頂くとして、次の協議事項に移ります。

## 3. 協議事項

### (1) 飛島公共交通バスの対応と方針について

○加藤（事務局）

- ・資料説明（資料2）

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・ご質問、ご意見ありますか。
- ・今回は、蟹江線の渋滞等の影響による遅れについて、検討委員会では、アンケートや到着時間のデータ以外にも、三重交通運転手へのヒアリングなどを行い、細かいところまで検討頂き、蟹江駅方向、飛島村方向のバスの動きをうまく考えて頂いて、対応して頂いています。
- ・私としては、これでうまくいけると良いかなどの期待感を持って変更を試みたいと思います。

○長崎委員（愛知県バス協会）

- ・名港線、蟹江線について、対応方針のなかで運賃の改正を見送るとなっています。
- ・収支率はどうなっているのか。なぜ何うかという点、資料2の7ページの④の課題検討について、税金投入額の維持による一部改善の要望が多数とありますが、その点について再確認したい。
- ・定期券の販売状況や乗合タクシーの欠損金の増加等もあり、収支率が悪化している中で、朝夕の増便を行うなど、整合性がみえないのでお聞かせ頂きたい。

○加藤（事務局）

- ・収入減の理由は先ほど説明したとおり。4月当初の定期券の販売の影響を受けた結果でした。
- ・収支率については去年は約45%、今年度は約40%で、5%減少しています。

- ・課題検討ポイントの中で整理した税金投入額についてですが、これは各路線毎に整理しています。蟹江線のページでの表記は、蟹江線に対する要望で、税金投入は維持して見直しすべきという意見が多かった。
- ・こうした前提で、蟹江線は新しい事業投資を行う前に、ダイヤの改善による対応で、利用者を増やすことを優先すべきだと考えました。車両投入は今回見合わせています。

○長崎委員（愛知県バス協会）

- ・収支率が5%下がっています。蟹江線以外はどのように受け止めて良いのでしょうか。
- ・運賃を増やさないことで収入額が増えないという現状をいつまで容認するのか。見通しや考えを確認したい。

○加藤（事務局）

- ・各路線で要望に若干の違いはありましたが、税金投入額を増やさないという方向では大きな違いはありませんでした。その中でも、蟹江線は税金投入額を増やさない、維持するべきとの意見が顕著でした。また、コミバスでは、廃止を含めたご意見を多く頂戴しています。
- ・5%の収支率の減少は説明が難しい部分で、対前年との差は、昨年度は事業当初で4月に販売が集中したことが要因です。これを今年度と比較して単純に収入減とは言い難く、この結果だけですぐに収支率改善のための運賃改定は考えていません。初年度の収支率は比較が難しいため、今後は2年目の収支率を基本として収支率の増減と捉えていくべきと考えています。

○長崎委員（愛知県バス協会）

- ・それぞれの路線の位置づけをどう考えるかによるだろうが、路線毎に住民の考えが違うのではないかと考える。

○加藤（事務局）

- ・路線によって要望が異なっているのは理解しています。蟹江線は現状維持の意見が約7割を超えています。名港線では、税金投入額を増やす意見は頂いていますが、それが顕著に多いという訳でもありません。
- ・いずれにせよ、それぞれの路線毎に要望を分析し、路線ごとにその方針を設定しています。
- ・コミュニティバスについては、現状維持とは別に廃止も含めて意見が分かれたのが現状でした。そのため継続協議が必要だと判断しています。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・飛島村の特長で、利用者の層がちがう。蟹江線は住民が多く、名港線は企業従業員が多い。飛島村にお住まいの方と、外から就業に見える方とでは、意見に違いもあると思う。
- ・コミュニティバスは村内巡回から大幅な変更を行った。そのため、あえて昨年度の意見と比較していない。新たにスタートした事業として捉えています。
- ・蟹江線や名港線は、ダイヤ設定を大きな課題として検討し、ダイヤ改正による利便性向上を中心として議論した経緯が報告されています。
- ・コミュニティバスについては、税金投入の考えがかなり分かれたため、今の時点で方向性を出すより、少し確認しようと考えた。

- ・協議事項ですので、この方針でよろしいか。

○委員

- ・異議無し。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・異議なしとすることで、ご了解いただいたとします。

## （２）計画事業に係る事後評価について

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・総合連携計画に基づいた事業は、法定協議会において、事業の実施状況の確認をし、その評価をする必要があります。そのため、事務局で事後評価を整理頂いています。では事務局から資料説明をお願いします。

○加藤（事務局）

- ・資料説明（資料４）

○加藤（事務局）

- ・活性化再生総合事業は、事業当初に３年間の事業計画を運輸局に提出しておりますが、２年目以降は事業開始前に事業継続通知書を提出しております。今回の評価結果を受けて、当初予定しておりましたミニバスターミナル整備及びバスロケーションシステム構築は、見送ることとなりますので、事業継続通知書に変わり、事業計画変更申請書を提出させて頂く予定ですので、併せてご承知おきください。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・当協議会でこの評価結果を検討、了解し、運輸局に提出することになっています。
- ・ご意見、ご質問をお願いします。いかがですか。
- ・評価結果は、運輸局で第三者評価を実施することになっています。その第三者評価結果が、協議会に報告されることになっています。
- ・ご意見がなければ、細かな文言の修正については座長の私にご一任頂けるとしてお願いできればと思います。よろしいでしょうか。

○委員

- ・異議無し。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・ありがとうございました。協議事項は以上で終了です。
- ・この際ですからご意見等あれば、お願いします。
- ・無いようなので、議事事項を事務局にもどします。

○早川（事務局）

- ・ありがとうございました。

- ・それでは、「4. 議事」に入ります。ここからは、規約に基づき議長を会長の飛島村長にお願いいたします。

## 4. 議事

### 議案第1号 平成23年度運行計画の一部変更について

○久野会長（飛島村長）

- ・それでは、円滑な議事進行ができますよう皆様方のご協力をお願い申し上げます。
- ・議事録署名人の選任をさせていただきます。議事録署名人に偕行会リハビリテーション病院事務長小羽様と三重交通桑名営業所長大井様を選任させていただきます。よろしくをお願いいたします。
- ・それでは、議事に入ります。
- ・議案第1号「平成23年度運行計画の一部変更について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

○加藤（事務局）

- ・資料説明（運行計画）

○久野会長（飛島村長）

- ・ご意見ご質問があればお願いします。
- ・よろしいでしょうか。
- ・それでは、議案第1号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
- ・挙手全員、承認とさせていただきます。

○久野会長（飛島村長）

- ・以上で予定されました議事は終了いたしました。円滑な議事進行にご協力頂きありがとうございます。
- ・それでは、進行を事務局にお返しします。

## 5. その他

○小林委員（愛知運輸支局）

- ・資料説明
- ・地域公共交通活性化再生総合事業は、一昨年の事業仕分けにより、地方に委ねることになりました。国土交通省のレビューにより廃止となった事業で、平成22年度に終了となります。
- ・その対応として、地域公共交通確保維持改善事業について説明します。
- ・平成23年の公共交通関連予算について、通常国会で交通基本法の制定に向けて進んでいます。法律が通っても予算の裏付けがないと交通の維持ができません。そのため、国土交通省としては、地域公共交通確保維持改善事業について予算要求を実施しました。地域公共交通確保維持事業とバリア解消促進等事業、交通調査事業の3点からなります。
- ・平成23年度予算は、305億円確保できました。昨年度までは該当予算が215億円でしたので、4割アップの予算となります。これまでと違うところは、地域公共交通活性化再生総合事業は3年間の限定事業ですが、今回は継続して支援する、一体的に支援する、協議会組織

に支援するという形に変わります。また、運行欠損額の事後的な補填方式から、標準的な事業費を前提とした事前算定方式に変更することになります。

- ・現在、飛島村の協議会でも申請頂いている地域公共交通活性化再生総合事業については、経過措置として予算確保することになり、昨年度の40億円から39億円になりました。
- ・新たな補助制度については、現段階では詳細が不明ですが、今後策定される要綱に合致すれば、確保維持事業として該当することになります。
- ・また、当該公共交通関連事業について、中部ブロックの説明会を2月9日ウィル愛知で実施します。さらに公共交通に関連するシンポジウムを2月22日岐阜で実施します。ご参考にしていただければと思います。

#### ○早川（事務局）

- ・ありがとうございました。事務局から、今後の予定についてご説明させていただきます。
- ・本日ご承認頂きました運行計画につきましては、この後引き続き開催させていただきます「公共交通会議」で承認を得た後、中部運輸局への申請等を経て、23年4月からの運行内容に反映させていただきます。
- ・なお、関係します「事業計画」及び「収支予算」のご承認につきましては、第3回の法定協議会にてご審議頂く予定です。
- ・3回目の法定協議会を3月24日午前10時から開催させていただきますと思います。正式な開催案内につきましては、後日郵送させていただきます。ご出席頂きますようお願いいたします。
- ・事務局からは以上です。委員の皆様方から何かございますか。
- ・無いようですので、以上で飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。
- ・引き続き、飛島村地域公共交通会議を開催させていただきます。

## 6. 閉会

会議の経過を記載して、その相違のないことを証明するため、ここに署名する。

議 長 久野 時男

座 長 伊豆原 浩二

委 員 小羽 正昭

委 員 大井 秀寿